

三河建設工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞ 準備期間を含める

- 令和 元年 9 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 元年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年 11 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）及び書面による社員への周知（毎月）

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

＜対策＞ 準備期間を含める

- 令和 元年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年 10 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 元年 11 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始